

「ぞうさんのおうち」重要事項説明書

小規模保育事業等設置者の表示

事業者の名称	(株)ぞうさんのおうち
代表者氏名	栗原美智子
法人の所在地	浦和区針ヶ谷2-2-10
法人の電話番号	048-832-5164
定款の目的に定めた事業	小規模保育事業

(1)ぞうさんのおうち目的・特色および保育方針

目的	<ul style="list-style-type: none"> 1.乳幼児、児童等の保育及び教育事業 2.保育に関する環境についてのコンサルティング 3.教育、保育の指導及び研究 4.保育及び子育ての支援に関する施設の運営 5.保育所の経営 6.前各号に附帯関連する一切の事業
特色	<p>最近の子ども達は外遊びの時間が年々減少していると言われています。雨の日以外は、毎日お散歩や、たっぷりの外遊びをします。また、バランスのとれた給食を(和食を多く取り入れ)、好き嫌いなく食べられるように、無理なく声かけしていきます。月齢に応じた、離乳食、アレルギーに対しても、保護者と相談の上、適切に対処します。</p> <p>また、日本の伝統行事を多く取り入れ、日本文化をしっかりと体験させて行きます。</p>
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ①健康と安全を第一にバランスのとれた給食を通じた食育の実践 ②園生活を通じて、社会性を身に付け、基本的な生活習慣の習得 ③ふれあい、遊びを通じ、個性を重視した「自主・創生・工夫」を援助する ④職員は幼児開発の可能性を信じ、自らの啓発に努める

(2) 提供する保育の内容

1 小規模保育事業所等(ぞうさんのおうち)の概要	
名 称	ぞうさんのおうち
所 在 地	浦和区針ヶ谷2-2-10
認 可 年 月 日	平成29年4月
電 話 番 号	048-832-5164
F A X 番 号	048-832-5164
メールアドレス	zousannoouti@kind.ocn.ne.jp
施設長氏名	栗原美智子
職 員 数	「(3)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
自己評価の概要	職員全体で、保育内容等について、ミーティングを持ち、利用者への要望聞き取り等と併せて、保育内容、サービス等の向上を目指します。
第三者評価の概要	状況が整い次第導入を予定しております。
職員研修実施状況	さいたま市、地域公民館等で行われる、防災、事故防止、アレルギー対応等の研修に積極的に参加します。また園内でも必要に応じて職員研修を実施します。
嘱 託 医	かさい医院 河西信勝、河西玲央医師 嘱託契約日 平成29年2月10日 れいわ歯科医院 根岸 春医師 嘱託契約日 平成29年3月1日

2 施設設備の概要	
建 物	鉄筋コンクリート造 3階建ての1階 延べ床面積 98.09 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 1 室 面積 21.23 m ² 調理室 8.75 m ² 保育室・遊戯室 2 室 面積 40.17 m ² 幼児用トイレ 1 個
設備の種類	冷暖房、二重サッシ、床暖房、児童用トイレ、温水シャワー、浴室
安全対策	AED設置(研修受講済み) 警備会社セコム(24時間警備) 乳幼児賠償責任保険・普通傷害保険加入 保険会社名 損保ジャパン日本興亜株式会社
そ の 他	敷地内に屋外遊戯場有・35m ² ピロティ 外公園、徒歩5分以内(針ヶ谷3丁目公園・針ヶ谷児童公園)

3 年間保育計画	
	保 育 計 画
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の生活リズムを把握し、無理なく新しい環境に慣れさせる。 ・一人一人の要求や思いを笑顔で受け止めることにより、大人への信頼感を育てる。 ・個人差に留意しながら発達にあった全身運動が十分できるようにする。 ・一人一人の生理的欲求が満たされるようにし、1歳児クラスの生活リズムへ移行できるようにする。
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との信頼関係を持ち、初めての体験に喜んで取り組むようにする。 ・保育者や友達との関わりから、好きな遊びを見つけ十分楽しむ。 ・保育園の生活リズムに慣れる。 ・身の回りの事に興味を持ち、自分でしようとする。 ・地域の人との関わりを通して、色々な人の存在に気付く。 ・生活の流れが分かり、進んで行動しようとする。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい場や保育者、友達に慣れ、喜んで園生活を送る。 ・自分のクラスや持ち物の置き場が分かる。 ・生活が安定し始め、安心して園生活を楽しむ。
その他 (年間行事等)	季節ごと、豆まき、園庭ランチ、水遊び、縁日、クリスマス会、ハロウィン祭り等、月ごとにお誕生会、避難訓練、身体測定

4 主な1日の保育スケジュール	
時 間	
7:30～	登園・自由遊び・お片づけ・手洗い
9:15～	朝の会(出席確認)・今月の歌・おやつ
9:30～	排泄・おむつ交換
9:45～	お散歩(夏是水遊び)
11:00～	ひよこ組(0歳児)昼食・着替え・排泄・おむつ交換
11:15～	うさぎ組(1歳児)昼食・着替え・排泄・おむつ交換
11:15～	くま組(2歳児)昼食・着替え・排泄・おむつ交換
12:00～	絵本の読み聞かせ
12:15～	お昼寝
15:00～	排泄・おむつ交換・今月の歌・手遊び・おやつ
16:00～	お散歩または室内遊び・体操
17:00～	室内遊び 水分補給 各自降園
主なお散歩のコース 屋外遊戯場の他に、近隣にある針ヶ谷3丁目こども公園、針ヶ谷児童公園などにお散歩に行きます。	

5 食事の提供について

昼食・おやつ・捕食	管理栄養士が献立を作成し、毎日、自園調理して児童に提供します。
アレルギー等への対応	給食等に使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にお知らせください。御相談の上、除去・代替食にするなどの対応を検討します。 (例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など
衛生管理等	衛生管理マニュアルに従って、調理施設・調理従事者等の衛生に留意し、安全な給食の提供を行います。

(3) 職員の職種、員数及び職務の内容

令和7年2月現在

職 種	常勤職員	非常勤職員	備考
保育に 従事する 職員	施設長 (保育士)	1 人	保育運営責任者です。
	保育士	1人	9人 保育士有資格者
	看護師		1人 保育士有資格者と同等配置と見とめられる看護師
	保育士以外の 保育従事者	人	1 人 子育て支援員研修修了者を配置しています。
	保育補助者	1 人	人
管理栄養士	人	1 人	栄養士は、当園の献立作成をしています。
調理員	1 人	人	
事務員/庶務		2人	
開所時間内には、小規模保育事業運営基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(児童数に応じて加配)し、保育に当たります。			

(4) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	月～土 午前 7時30分から午後6時30分まで
保 育 標 準 時 間	月～土 午前 7時30分から午後6時30分まで
保 育 短 時 間	月～土 午前8時30分～午後4時30分まで
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

(5) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

原則、市から委託事業のため「代理受領」により、直接保護者から徴収することはありません。但し非常時緊急時、他に実費の発生する場合は別途説明を行います。

- ・ 時間外保育＝支給認定利用時間を超える時間帯については、時間外保育の扱いとなります。
原則、時間外保育のご利用は、交通機関の遅れに限ります。
料金は30分当たり400円です。
- ・ 帽子代＝外遊び用帽子については千円程度の実費を徴収し、徴収時には領収書を発行します。

(6) 乳児及び幼児の区分ごとの利用定員 令和7年4月1日現在

歳児	0歳児	1歳児	2歳児	計
定員	4人	9人	6人	19人

(7) 小規模保育事業等の利用開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項	
利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当ぞうさんおうちの利用は終了となります。 また、地域型保育給付が支給対象外となってから当施設を利用した場合、保育料とともに地域型保育給付同額を請求させていただくこととなりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2 利用に当たっての留意事項
利用にあたっての留意事項、緊急時における対応、非常災害対策については、別紙「ぞうさんのおうちご案内」も合わせてお読みください。

(8) 緊急時における対応方法

1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。	
2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。	
嘱託医	医療機関 かさい医院
	所在地 さいたま市浦和区針ヶ谷2-14-3 電話048-833-6226
嘱託医	医療機関 歯科れいわ医院
	所在地 さいたま市浦和区北浦和3-21-4 電話048-824-6947
消防署(救急)	管轄消防署名 浦和消防署
	所在地 さいたま市浦和区常盤6-1-28 電話048-833-1319
警察署	管轄警察署名 浦和警察署
	所在地 さいたま市浦和区常盤4-11-21 電話048-825-0110

(9) 非常災害対策

消防計画作成 (変更) 届出書	浦和消防署 平成 28 年 9 月 13 日届出 防火管理者 氏名 小寺靖子		
避難訓練等	火災及び地震を想定した避難訓練及び消火訓練(各々月1回)を実施します。		
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯		
避難場所	第1避難場所	針ヶ谷公民館	第2避難場所 市立針ヶ谷小学校

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項

<p>1 ぞうさんのおうちの設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為、その他児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。 ・ 入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。 ・ 入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。 ・ 入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。 <p>2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。</p> <p>3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために適時研修に職員派遣受講させています。</p>

(11) 前項目に掲げるもののほか、小規模保育事業の運営に関する重要事項

1 運営委員会について

園内の規定に従って、適時委員会を開催します。
保護者代表者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

2 健康診断等について

嘱託医の指導に従い児童の健康診断を年2回実施します。
また、年1回の歯科健診を実施します。
職員は全員年1回の健康診断、毎月の検便を実施し、保育従事に支障が無いことを確認しています。

3 賠償責任保険の加入

さいたま市の実施要綱に従い下記の保険に加入しています

保険会社	損保ジャパン日本興亜株式会社		
賠償責任保険	賠償	300,000,000円	/1事故
傷害保険	死亡	1,000,000円	/1名
	入院	3,000円	/1日
	通院	2,000円	/1日

4 保育内容に関するそうだん・苦情窓口の設置

相談・苦情受付担当者(施設管理者)	栗原美智子	電話	048-832-5164
相談・苦情解決責任者(施設長)	関 久美恵	電話	048-832-5164
※ぞうさんのおうちでは、苦情相談等 第三者委員会を設置しています。			
第三者委員	元さいたま市教育委員会 初代教育長 臼杵信裕 元桜区長 元社会福祉協議会専務理事 都倉正敬		
面接・文書・電話などの方法で、いつでも相談、苦情を受付けます。 又、第三者委員へ直接ご連絡したい方は、カウンターの箱に手紙を入れて下さい。責			

平成29年4月策定 令和5年2月改定
平成30年7月改定 令和6年2月改定
平成31年1月改定 令和7年2月改定
令和2年1月改定
令和3年3月改定
令和4年2月改定

(別紙)

個人情報の使用について

園内の規定に従って、入園児童及びその保護者等に係る個人情報について、以下の目的のために、必要最小限度範囲内において使用します。

- 1 当保育園を卒園するに当たり、特定教育・保育施設(以下、保育所等という)への円滑な移行が図れるよう、新たに入所する予定の保育所等との間で情報を共有すること。
- 2 他の保育園等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が、別の保育所等に在籍する場合において、他の保育所等との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 3 緊急時においては、公的機関、医療機関等の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

同意書

①小規模保育事業の運営に関する重要事項に係る説明及び同意について

②別紙 個人情報使用についての同意について

1、重要事項の説明・及び個人情報使用について

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき説明を行いました。

保育園名	ぞうさんのおうち 保育園
所在地	さいたま市浦和区針ヶ谷2-2-10
説明者名	施設管理者 栗原美智子

2、重要事項説明に対する同意、並びに個人情報使用について

年 月 日

保護者住所

児童氏名

保護者氏名

印（署名でも可）

児童から見た続柄